

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月15日(2022.8.15)

【公開番号】特開2021-16402(P2021-16402A)

【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2019-131564(P2019-131564)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

可変表示が可能な可変表示手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

遊技に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、

前記検出手手段の検出状況に基づいて、前記説明演出を制限可能な説明演出制限手段と、  
を備え、

前記説明演出実行手段は、

前記説明演出として、複数の説明段階を用いた当該遊技機の演出に関する情報を表示  
可能な第1説明演出と、複数の説明段階を用いた当該遊技機の遊技方法に関する情報を表示  
可能な第2説明演出と、を実行可能であり、

前記第1説明演出の説明段階と前記第2説明演出の説明段階とをそれぞれ異なる速度で実  
行可能であり、

前記検出手手段により検出された遊技者の動作に応じて、前記第1説明演出の説明段階  
及び前記第2説明演出の説明段階を進行させることができあり、

可変表示中に表示される特定表示を用いて前記第1説明演出を実行し、

前記第2説明演出では、前記第1説明演出と比べて、一度に表示可能な情報量が少なく、

前記説明演出制限手段は、

前記第1説明演出の実行中において前記検出手手段により遊技者の動作が所定期間検出  
されなかった場合に、当該第1説明演出を制限することが可能であり、

前記第2説明演出の実行が開始された後、当該第2説明演出が最終段階に進行する前  
において、前記検出手手段により遊技者の動作が所定期間検出されなかった場合に、当該第  
2説明演出が最終段階まで進行した後に当該第2説明演出を制限することが可能である、  
遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 0 6 】

(A) 遊技が可能な遊技機であって、  
可変表示が可能な可変表示手段と、  
遊技者の動作を検出可能な検出手段と、  
遊技に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段と、

前記検出手段の検出状況に基づいて、前記説明演出を制限可能な説明演出制限手段と、  
を備え、

前記説明演出実行手段は、

前記説明演出として、複数の説明段階を用いた当該遊技機の演出に関する情報を表示可能な第1説明演出と、複数の説明段階を用いた当該遊技機の遊技方法に関する情報を表示可能な第2説明演出と、を実行可能であり、

前記第1説明演出の説明段階と前記第2説明演出の説明段階とをそれぞれ異なる速度で実行可能であり、

前記検出手段により検出された遊技者の動作に応じて、前記第1説明演出の説明段階及び前記第2説明演出の説明段階を進行させることが可能であり、

可変表示中に表示される特定表示を用いて前記第1説明演出を実行し、

前記第2説明演出では、前記第1説明演出と比べて、一度に表示可能な情報量が少なく、  
前記説明演出制限手段は、

前記第1説明演出の実行中において前記検出手段により遊技者の動作が所定期間検出されなかった場合に、当該第1説明演出を制限することが可能であり、

前記第2説明演出の実行が開始された後、当該第2説明演出が最終段階に進行する前に  
において、前記検出手段により遊技者の動作が所定期間検出されなかった場合に、当該第2  
説明演出が最終段階まで進行した後に当該第2説明演出を制限することが可能である、遊  
技機。

(1) 遊技が可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

遊技者の動作を検出可能な検出手段(十字キーセンサ052F103等)と、

遊技に関する説明演出を実行可能な説明演出実行手段(演出制御用CPU120、図8-2のS162等)と、

前記検出手段の検出状況に基づいて、前記説明演出を制限可能(演出説明の画像の光量  
(輝度)および演出中断、遊技説明の画像の光量(輝度)および演出中断)な説明演出制  
限手段(演出制御用CPU120、図7のS162、図8-10の052FS012, 052FS019)と、を備え、

前記説明演出実行手段は、

前記説明演出として、複数の説明段階(図8-4のような3段階等)を用いた当該遊  
技機の演出に関する第1説明演出(図8-2の演出説明演出等)と、複数の説明段階(図  
8-4のような5段階等)を用いた当該遊技機の遊技方法に関する第2説明演出(図8-  
3の遊技説明演出等)と、を実行可能であり、

前記検出手段により検出された遊技者の動作に応じて、前記第1説明演出の説明段階  
及び前記第2説明演出の説明段階を進行させることができ(図8-2、図8-3、  
図8-4のような説明段階の手動進行等)、

前記説明演出制限手段は、

前記第1説明演出の実行中において前記検出手段により遊技者の動作が所定期間検出  
されなかった場合に、当該第1説明演出を制限することが可能であり(図8-9(A)、  
図8-10の052FS009, 052FS012)、

前記第2説明演出の実行中において前記検出手段により遊技者の動作が所定期間検出  
されなかった場合に、当該第2説明演出が最終段階まで進行した後に当該第2説明演出を  
制限することが可能である(図8-9(B)、図8-10の052FS009, 052FS010, 052FS012)。

10

20

30

40

50